

～千葉労働局からのお知らせ～

特定求職者雇用開発助成金

トライアル雇用助成金 の取り扱い窓口が

令和7年6月2日(月)より

職業対策課分室に移転しました

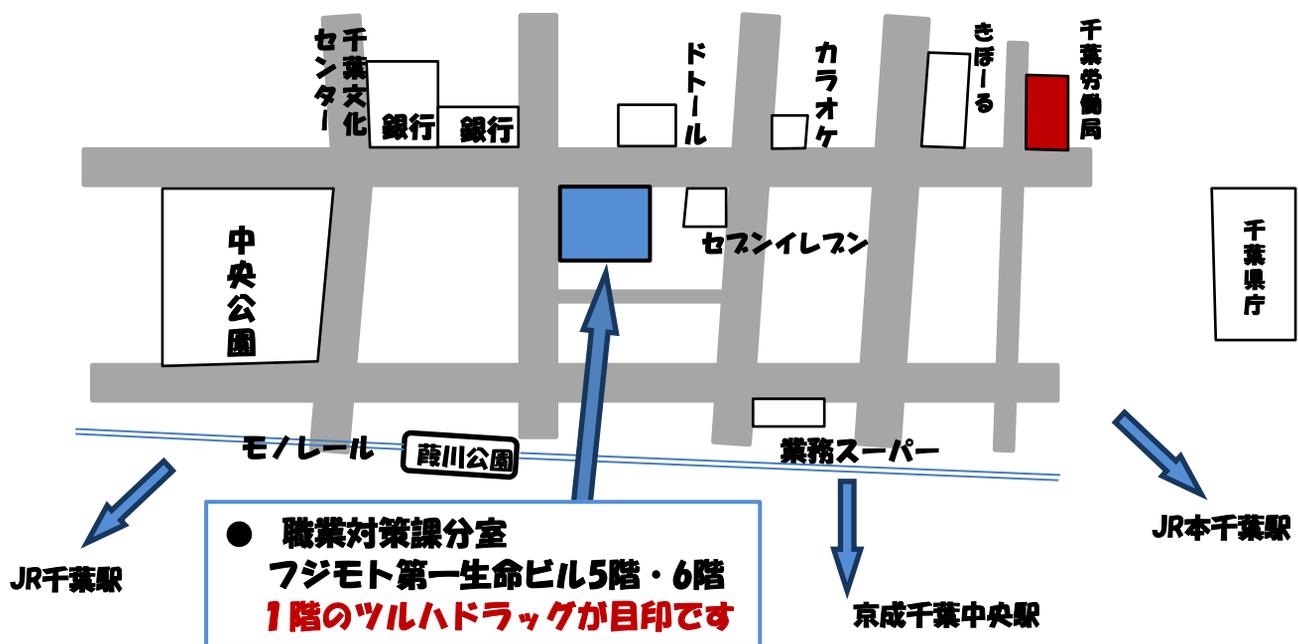
新住所・郵送先 〒260-0013

千葉市中央区中央3-3-17ジモト第一生命ビル6階

新電話番号 043-221-4393

分室案内図

※ご来庁の際は近隣のパーキングまたは公共交通機関をご利用ください。



令和7年6月2日以降

職業対策課分室取扱助成金一覧

【5階】 電話 043-441-5678

- 人材確保等支援助成金 (テレワークコース除く)
- キャリアアップ助成金
- 人材開発支援助成金

【6階】 電話 043-221-4393

- 特定求職者雇用開発助成金
- トライアル雇用助成金
- 雇用調整助成金
- 産業雇用安定助成金
- 早期再就職支援等助成金
- 地域雇用開発助成金

開庁日・開庁時間

土・日曜、祝日及び年末年始除く
平日 8:30～17:15